

注目資格は「」！

◀9▶

「相続実務士」になり物件成約

住宅・不動産業界に携わる人の情報発信サイト「不動産ココ」。一般社団法人相続実務協会曾根恵子代表

から、社長が相続実務士の養成講座を受講し、資格を取得されました。

理事に、「相続実務士」の資格を生かした事例を紹介してもらおう。

◇

相続実務士の可能性を実感したA社は、社長命令で優秀な営業マンを3名選抜し、養成講座を受けさせ、

相続実務に特化した専門部署を立ち上げました。更にA社は、相続相談の効率があげられるように「相続対策提案ツール・ほほえみ」も導入、本格的に相続に取り組むようにされました。

相続実務士は試験を受けて終わりではなく、実践的な業務につなげられる資格だと言えます。

◆相続の専門チームを創設

マンシヨンドベロッパ

のA社は、今まではサラリーマン向けに投資用のマンションを開発、販売して

来ました。しかし、ここ数年は土地の仕入れ価格が高騰し、いままでのよう

な利益が出なくなったこと

から、社長が相続実務士の養成講座を受講し、資格を

取得されました。

相続実務士を2名追加し、6名で相続に力を入れていく方針だということです。

相続実務士となり、顧客

へアピールを始めました。

するとほどなく相続が発生したお客様からご相談があり、次に生前対策をしたいというお客様からもご相談があり、両方ともに有料業務につながったのです。B社ではこれからも顧客にア

ピールをしていくと前向きに取り組んでいます。

相続実務士となり、顧客

へアピールを始めました。

するとほどなく相続が発生したお客様からご相談があり、次に生前対策をしたいというお客様からもご相談があり、両方ともに有料業務につながったのです。B社ではこれからも顧客にア

ピールをしていくと前向きに取り組んでいます。

相続実務士となり、顧客

へアピールを始めました。

するとほどなく相続が発生したお客様からご相談があり、次に生前対策をしたいというお客様からもご相談があり、両方ともに有料業務につながったのです。B社ではこれからも顧客にア

ピールをしていくと前向きに取り組んでいます。

全文は、「不動産ココ」
(<https://fudousan->

koko.jp

taku-s.

com)に

掲載。

